



令和6年1月22日

開発審査課

「川口市ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例施行規則」を一部改正します

平成29年1月に、ワンルームマンション等の建築・管理について、隣接住民等とのトラブル等を防止するため、廃棄物の保管方法に関する措置や駐輪施設の設置などの義務付けを内容とするワンルーム条例を施行しました。

条例施行から7年が経過し、ごみ出しマナーがいまだ徹底されていない状況等を踏まえ、廃棄物の排出方法及び管理計画に定めなければならない事項などを見直すため、本規則において必要な改正を行います。

1 規則改正の主な内容

| | 改正後 | 現行 |
|---------------|--|--|
| ごみ出しルールの多言語表示 | 廃棄物の排出方法を、 <u>日本語、英語、中国語のほか、入居者に応じた言語により表示すること。</u> | 廃棄物の排出方法を、 <u>日本語、英語、中国語により表示すること。</u> |
| ごみ出しルールの周知 | 管理者から入居者へごみ出しルールのパンフレットを配布させるなど、入居者に対する廃棄物の排出方法の周知を所有者等に義務付ける。 | |

2 施行時期

令和6年4月1日